令和4年版 県政レポート(案)

令和 4 年 6 月 三 重 県 《医療保健部抜粋版》

令和4年版県政レポート(案)

【目次】

第2章 施策の取組(医療保健部主担当7施策)

施策1	2 1	地域医療提供体制の確保・・・・・・・・・・・	1
施策1	2 2	介護の基盤整備と人材の育成・確保 ・・・・・・	5
施策1	2 3	がん対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
施策1	2 4	健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
施策1	4 4	医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進・・	17
施策1	4 5	食の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
施策1	4 6	感染症の予防と拡大防止対策の推進 ・・・・・・	25

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

地域医療提供体制の確保

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県 民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供 される体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度				
進展度	В			
*	(ある程度進んだ)			

【*進展度: A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・主指標について、直接病院に照会することにより実績値を把握しました。医師の確保に向けて、資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣など総合的に取り組んでおり、県内の人口 10 万人あたり医師数は直近 10 年で 22%増加するなど、県内の医師数は増加傾向にあります。

主指標					
	令和元年度	2 年度	3 ±		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
, c - 10 + 1 + 1 = 20 F - 6 1 + 1 + 1		2, 202 人	2, 232 人	1 00	
病院勤務医師数	2, 212 人	2, 410 人 (参考値)	2, 389 人 (参考値)	1. 00	
目標項目の説明					
目標項目の説明に対象する常勤医師数の説明					

注)主指標「病院勤務医師数」は、保健所による病院の立入検査を通じて実績値を把握していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により立入検査を実施することができなかったため、直接病院に照会することにより実績値を把握しました。なお、令和3年度も直接病院に照会を行い、より厳格に把握を行いました。

副指標				
	令和元年度	2年度	3 £	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		55. 0%	62. 0%	0. 85
地域医療構想の進捗度	48. 5%	54. 1%	52. 6%	0.00
看護師等学校養成所の定		70. 7%	70. 9%	0.00
員に対する県内就業者の 割合	68. 6%	70. 1%	66.1% (速報値)	0. 93

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	218, 561	213, 483	224, 902
概算人件費		3, 088	3, 094
(配置人員)		(339人)	(337人)

- ①団塊の世代が 75 歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今般の新型コロナウイルス感染症をふまえた今後の医療提供体制のあり方等について協議を行いました。今後の地域医療構想の議論では、新興感染症等の感染拡大時の対応の視点も持ちつつ、人口減少・少子高齢化や医師の働き方改革への対応なども見据え、医療機能の分化・連携を進めていく必要があります。
- ②「循環器病対策基本法」及び国の「循環器病対策推進基本計画」をふまえ、令和4年3月に「三重 県循環器病対策推進計画」を策定しました。本計画に基づき、循環器病の予防や循環器病患者等に 対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供、循環器病に関する基盤整備等の循環器病対策を 総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- ③市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療に係る普及啓発等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ④医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組みました。各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として県内で89名が登録するなど、若手医師は着実に増えていますが、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位(医師少数都道府県)に位置づけられるなど、医師数は不足している状況にあり、また、地域偏在等の課題もあることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。

- ⑤看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保対策、定着 促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。看護職員数は年々増加の 傾向にはありますが、県全体では未だ不足している状況にあることから、引き続き、看護職員修学 資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進などに取り組み、看護職員の確保・定着 を図る必要があります。
- ⑥地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象にへき地医療の魅力を伝える研修会をオンラインにより実施するとともに、高校生を対象として「みえ地域医療オンラインセミナー」を開催し、病院訪問や医療従事者との交流を実施しました。引き続き、地域医療を担う次世代の医療人材の育成を図る必要があります。
- ⑦医師や看護職員の勤務環境改善について、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援しました。また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度において、再認証後の有効期間を3年または5年とするよう運用見直しを行いました。医療従事者の働き方改革が進められるなか、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行いました。救急搬送における高齢者や軽症者の搬送割合が増加傾向にあるため、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターへリの運航等を支援しました。また、医療審議会の審議を踏まえ三重大学医学部附属病院に高度救命救急センターの整備を進めていくこととなりました。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターへリの相互応援協定を締結しており、今後もより効果的なドクターへリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑩安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施しました。周産期死亡率のさらなる改善に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。
- ①救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上等に取り組む必要があります。
- ②三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者や家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ③県立こころの医療センターについては、政策的医療のほか認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、精神疾患を有する感染患者等の受入れや医療人材の宿泊療養施設等への派遣を実施しました。また、令和2年度に策定した精神科専門研修プログラムにより、2名の専攻医を受入れました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供するため、専門的医療等の充実と医師確保に努めていく必要があります。

- ⑭県立一志病院については、総合診療医を中心に在宅療養支援(訪問診療、訪問看護等)や予防医療などのプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、多職種連携の取組を通じて美杉・白山・一志地域における地域包括ケア*システムの構築を支援しました。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、後方支援病院としての回復患者の受入れや医療人材の派遣、検査、ワクチン接種を実施しました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑤県立志摩病院については、内科系救急患者の 24 時間 365 日の受入れや、回復期機能を有する地域 包括ケア病棟の運用の継続、内科や総合診療科の常勤医師の増員など診療機能の充実に取り組むと ともに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染患者の受入れや医療人材の派遣、検査、 ワクチン接種を実施しました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていける よう、診療機能の充実に取り組んでいく必要があります。
- (1) 国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるため、引き続き市町とともに保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ①子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

施策2-1:地域医療提供体制の確保

介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守り や多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者 が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護 基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度				
進展度	С			
*	(あまり進まなかった)			

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・過去1年間において、介護度が重度の自宅待機者の入所数は前年度より増加した一方で、新型コロナウイルスの感染長期化に伴い、居宅サービスの利用控え等により重度化する高齢者が増加したとみられ、特別養護老人ホームへの入所を希望する人も増加しました。さらに、感染防止対策の強化等により、介護現場の負担は増しており、介護関連職種の有効求人倍率および離職率は高い水準となっています。介護人材の不足のため、特別養護老人ホームでは67床がサービス提供困難となっていることに加え、事業者が施設整備に慎重になったことなどにより、整備数は目標値を125床下回りました。こうしたことが自宅待機者の減少を妨げる要因になっていることから、引き続き、介護サービスに係る感染防止対策への支援を行うとともに、介護人材の確保や施設の整備に取り組む必要があります。

主指標					
	令和元年度	2 年度	3 🕏	F度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
介護度が重度で在宅の 特別養護老人ホームの		127 人	43 人	0. 24	
入所待機者数	178 人	259 人	178 人	0. 24	
目標項目の説明					
目標項目 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数(入所を辞退した者等を の説明 除く実質的な待機者数)				所を辞退した者等を	

副指標				
	令和元年度	2 年度	3 ₤	手 度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
特別養護老人ホーム施設		10, 855 床	10, 928 床	0. 06
整備定員数(累計)	10, 586 床	10, 795 床	10, 803 床	0.00
		30, 948 人 (元年度)	32, 513 人 (2 年度)	0.00
県内の介護職員数	28, 273 人 (30 年度)	28, 925 人 (元年度)	28, 991 人 (2 年度)	0. 89

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	28, 511	34, 532	31, 619
概算人件費		255	248
(配置人員)		(28人)	(27人)

- ①令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組を進める必要があります。
- ②特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査(年間 26 施設)を行うとともに、養護老人ホームの整備(2 施設)を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援(2 市)しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
- ③各種の介護支援専門員研修(専門 II 496 名、主任更新 175 名)を実施し資質向上を図るとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボット(35 事業所)や、介護ソフト、タブレット端末などの I C T の導入(183 事業所)を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、サービスの質の向上や介護人材の確保を図る必要があります。
- ④介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行いました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組みました。引き続き、介護職員の賃金改善に充てる介護職員処遇改善加算をより多くの事業者が取得できるよう制度の周知を図るとともに、多様な人材の新規参入および定着促進に向けて取り組む必要があります。

- ⑤地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ*)の構築の支援(2市)や、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援(4町)を行いました。また、玉城町において、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、東紀州地域において、認知症 | Tスクリーニング*の活用地域の拡大等に取り組みました。今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期から適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携を図るとともに、それぞれの地域で本人と家族を支えるための支援体制を構築していく必要があります。
- ⑥地域包括支援センター*の職員に対する研修(5回、396人)を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて、地域ケア会議*へ専門職等のアドバイザーを派遣(8回、5市町)しました。また、市町ヒアリングにより介護予防・重度化防止の現状や課題について把握するとともに、保険者機能強化推進交付金等の成果指標を活用して、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しました。引き続き、それぞれの地域特性に応じた介護予防の取組や生活支援サービスの充実を図る必要があります。
- ⑦新型コロナウイルスの感染が拡大する中、介護保険事業所・施設等が感染防止対策を徹底しサービスを継続して提供するために必要な経費を支援しました。(かかり増し費用を 115 事業所・施設等へ補助)引き続き、感染防止対策に取り組む介護施設等を支援する必要があります。
- ⑧介護保険事業所・施設等における感染防止対策の取組状況を把握するためのアンケート調査(2回)を実施しました。また、第6波により介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染が拡大したことを受け、感染が発生した場合に大規模化する恐れがある施設(特別養護老人ホーム40施設、サービス付き高齢者向け住宅63施設、有料老人ホーム55施設)を訪問し、感染防止対策の徹底を求めました。引き続き、感染拡大を防ぐため、介護保険事業所・施設等に対し、感染防止対策の徹底を求めていく必要があります。

施策2-3:介護の基盤整備と人材確保

がん対策の推進

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度				
進展度	В			
*	(ある程度進んだ)			

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・主指標については、年次変動はあるものの長期的には概ね減少傾向で推移していますが、令和2年度は前年度より増加する結果となりました。全国トップクラスをめざすため、関係機関とも連携しながら、生活習慣の改善等の健康づくりの取組や、がん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制の強化等のがん対策の取組を、より充実させていく必要があります。

主指標					
	令和元年度	2 年度	3 🕏	F度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
75歳未満の人口10万人 あたりのがんによる死		63. 3 人 (元年)	62.5人 (2年)	0. 94	
亡者数(年齢調整後)	64. 1 人 (30 年)	64. 3 人 (元年)	66.7人 (2年)	0. 94	
目標項目の説明					
目標項目 の説明 がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人 a たりの死亡者数				-県の人口 10 万人あ	

副指標					
	令和元年度	2 年度	3年度		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 40.0% 子宮頸がん 43.4% 大腸がん 25.1% (30年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度) 乳がん 40.8% 子宮頸がん 44.3% 大腸がん 24.0% (元年度)	乳がん 49.5% 子宮頸がん 52.0% 大腸がん 40.6% (2年度) 乳がん 38.3% 子宮頸がん 42.2% 大腸がん 21.7% (2年度)	乳がん 0. 77 子宮頸がん 0. 81 大腸がん 0. 53	
がん診療連携拠点病院お よび三重県がん診療連携 準拠点病院指定数	7か所	8 か所 8 か所	9 か所 9 か所	1.00	
がん患者等の就労について理解を得られた企業数		1, 535 社	1, 785 社	0. 71	
(累計)	1, 332 社	1, 427 社	1, 682 社	0.71	

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	96	189	106
概算人件費		36	37
(配置人員)		(4人)	(4人)

- ①「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間(9月)などのあらゆる機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について、広く県民に啓発しました。また、学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度の小学校に続き、令和3年度から中学校においてもがん教育が全面実施となったことから、医療関係者や教育関係者等と連携し、がん教育の円滑な実施のための支援を行いました。県民が、がんに関する正しい情報に基づいて適切な行動をとることができるよう、引き続き、がんに関する正しい知識の普及を行う必要があります。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん検診精度管理 調査における結果の情報共有等を行うとともに、肺がん検診において、人々の行動を望ましい方向 に誘導するナッジ理論*の活用について、受診率向上に向けたモデル事業の実施や市町での受診勧 奨を効果的にするための支援を行いました。がんは早期発見することにより、治療できる可能性が 高くなるため、引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん診療を行う医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、桑名市総合医療センターを三重県がん診療連携準拠点病院として新たに指定しました。がん医療の一層の充実を図るため、引き続き、施設・設備整備等の支援やがん医療提供体制の整備を実施するとともに、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集 に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情 報の利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等のための相談を実施しました。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携し、事業者に対して、がんに関する正しい知識の普及啓発を実施しました。さらに、将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者の経済的負担の軽減を図るため、妊孕性温存治療*に要する費用に対する支援を行いました。引き続き、がん患者がそれぞれの病態や実情に応じた支援を受けることのできる体制を整備する必要があります。

施策2-1:地域医療提供体制の確保

健康づくりの推進

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

評価結果をふまえた施策の進展度			
進展度	В		
*	(ある程度進んだ)		

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・新型コロナウイルス感染症の影響によって県民の生活習慣が変化していますが、「誰もが健康的に暮らせる"とこわかの三重"の実現」をめざしてさまざまな取組を進めてきた結果、主指標である健康寿命に関して、男性は 0.3 歳届かなかったものの、女性は目標を達成し、着実に目標に近づいています。

主指標					
	令和元年度	令和元年度 2年度 3年度			
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
		男性 78.9 歳 女性 81.1 歳 (元年)	男性 79.1 歳 女性 81.2 歳 (2年)	男性 0.99	
健康寿命 	男性 78. 7 歳 女性 81. 1 歳 (30 年)	男性 78.8 歳 女性 81.5 歳 (元年)	男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2年)	女性 1.00	
	目標項目の説明				
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21 (第 2 次)」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間				

副指標				
	令和元年度 2年度 3年度			F度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
特定健康診査受診率		55. 2% (元年度)	56.7% (2年度)	0. 97
	53. 4% (30 年度)	55. 9% (元年度)	55. 2% (2 年度)	0. 97
フッ化物洗口を実施している施設数(累計)		199 施設	219 施設	0. 14
	178 施設	168 施設	175 施設	0. 14

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2, 899	2, 986	3, 016
概算人件費		465	441
(配置人員)		(51人)	(48 人)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加していることをふまえ、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ②企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を活用し、191の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる7企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ③県民の健康的な食生活の実現に向けて、「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。さまざまな場面で企業の健康経営等と連携し、働く世代の健康づくりの取組をさらに推進していく必要があります。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者の人材育成を行うなど連携を強化しています。引き続き、地域の関係者と医療機関が連携し、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ⑤改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応しています。また、 受動喫煙防止対策として「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。望まな い受動喫煙が生じないよう、引き続き、健康への影響等について周知啓発を行う必要があります。

- ⑥令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、医療的ケア児の歯科治療に係る研修の実施や事業所における従業員の健康管理、地域包括ケア*システムにおける歯科医療提供体制の整備など歯と口腔の健康づくりに関する施策の充実を図りました。フッ化物洗口については、市町等との連携により、実施施設の拡大に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を取り止めた施設がありました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院等が連携を図り、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めています。また、難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑧骨髄バンク事業推進のため、県内関係者と連携して、街頭啓発等の普及啓発に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、市町が実施するドナー助成への支援を行いました(5市6件)。引き続き、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいく必要があります。

施策2-4:健康づくりの推進

施策3-4:食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度				
進展度 B				
*	(ある程度進んだ)			

【*進展度:A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・人と動物との共生環境づくりについて、飼い主への終生飼養の啓発や、飼い主のいない猫の減少に 向けた取組などによる引取数の減少等の結果、主指標の目標を達成することができました。引き続 き、殺処分数ゼロをめざしてさまざまな主体との協創の取組などを進めていく必要があります。

主指標					
	令和元年度	2 年度	3年度		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
やむを得ず殺処分を行		69 匹	46 匹	1. 00	
った犬・猫の数	97 匹	50 匹	7 匹	1.00	
	目標項目の説明				
目標項目 の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数(治癒の見 込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く)				

副指標				
	令和元年度	2 年度	3 £	F度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内の医薬品等製造施設 のうち不良医薬品等を出		100%	100%	0. 99
さなかった施設の割合	99. 4%	97. 2%	99. 5%	0. 99
献血を行った 10 代の人数		2, 400 人	2, 400 人	0. 77
	2, 077 人	1, 907 人	1, 839 人	0. 77
薬物乱用防止に関する知 識と理解を深めた県内学 校の児童生徒等の人数		55, 950 人	56, 600 人	0. 68
	59, 680 人	33, 129 人	38, 404 人	0. 00
健康被害が発生しなかっ		100%	100%	1. 0
た生活衛生営業施設の割合	100%	100%	100%	1.0

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	203	189	203
概算人件費		474	450
(配置人員)		(52人)	(49人)

- ①「令和3年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査(2,778施設)を実施するとともに、県民の皆さんへの医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みました。また、数量シェアが拡大している後発医薬品については、製造施設の監視指導(6施設)を実施するとともに、適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民の皆さんへの啓発に取り組む必要があります。
- ②薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬剤師・薬局等への研修会(四日市地域: 2回)を開催しました。薬剤師・薬局は地域包括ケア*システムにおいて重要な役割を担っていることから、今後も引き続き、在宅医療への薬剤師・薬局の参画に係る取組や薬剤師の確保を進める必要があります。

- ③若年層の献血意識の向上を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校等に対する献血セミナーを開催(54 回)するとともに、ヤングミドナサポーター*に委嘱した高校生等(469 名)や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生と連携し、献血啓発(献血ページェント 31 回)を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高等学校等への献血バスの導入(2 校)を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響により例年のように実施することが困難な状況となりましたが、将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ④「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業(犬108匹、猫273匹)や動物愛護教室による普及啓発活動(動物愛護教室等参加者数530名)、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術(1,203匹)、子猫の育成(57匹、サポーター9名)、災害時の動物救護に係る体制整備等を行いました。引き続き殺処分数ゼロに向けた取組等を推進していく必要があります。
- ⑤「令和3年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発(街頭啓発25回、講習会参加者数48,517人)、立入検査(医療用麻薬等取扱施設の立入検査2,043施設)、再乱用防止(薬物依存者等の相談応需15件、薬物依存者の家族教室の開催5回)に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により街頭啓発の実施や講習会等の開催が困難となる事態が発生しましたが、引き続き、関係機関と連携し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会等を行いました。施設に おける衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦社会生活を維持する上で欠かせない生活衛生営業施設等に対して、新型コロナウイルス感染症対策 に係るガイドライン等を配布し、注意喚起を行いました。引き続き、感染防止対策に取り組む生活 衛生営業施設等を支援する必要があります。

施策3-4:食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

食の安全・安心の確保

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度				
進展度 B				
*	(ある程度進んだ)			

【*進展度: A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・食品事業者がHACCP*に沿った衛生管理に対応できるよう、(一社)三重県食品衛生協会と連携して説明会等を開催するとともに、相談に対応する等の支援を行った結果、主指標の目標を達成することができました。引き続き各施設におけるHACCPの運用状況を確認し、事業者自らが継続的に適切に運用できるよう助言、指導していく必要があります。

主指標				
	令和元年度	2 年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
│ │HACCPに沿った衛 │生管理を適切に運用し		100%	100%	1. 00
ている施設の割合	_	100%	100%	1.00
目標項目の説明				
目標項目 の説明				

副指標				
	令和元年度	2 年度	3 ∉	手 度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食品表示を適切に行って		100%	100%	1. 00
いる食品関連事業者の割合	100%	100%	100%	1.00
特定家畜伝染病発生防止		100%	100%	0. 82
率	81. 9%	81. 8%	81. 8%	0. 62

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	556	546	1, 479
概算人件費		1, 312	1, 313
(配置人員)		(144 人)	(143 人)

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止等のため監視指導を実施(監視指導件数8,016件)するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました(検査件数1,286件、不適合率2.57%)。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう説明会を開催し、相談に対応しました。引き続き、全ての食品事業者が新たな認可・届出制度やHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう支援を行う必要があります。
- ③食の安全を確保し、消費者の求める食品の選択に資するため、食品表示法に基づく正しい表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品事業者等に対して食品表示に関する監視指導を行いました(監視指導件数 693 件)。また、米穀の産地や品種の表示の適正性を確認するため、DNA検査などの科学的検査を実施しました。(米の産地・品種:各5検体、小麦の品種:1検体)引き続き、食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催するとともに、米穀取扱事業者に対する監視指導、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催等や県民の皆さんに対する食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報の提供に努めました。引き続き、食品事業者を対象にした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識を得て理解を深め、安全な食品を求めることができるよう積極的に情報提供する必要があります。

- ⑤「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視を行うとともに、不備事項があった場合には、改善に向けた指導を行いました。引き続き、監視・指導を的確に行うことで、安全な農畜水産物の流通を確保していく必要があります。
- ⑥令和3年4月に津市の養豚農場で県内3例目となる豚熱*が発生したことから、国、市、自衛隊、関係団体等の協力を得ながら迅速かつ的確に防疫措置を完了(延べ10日間4,198人)し、感染拡大の防止を図りました。こうした豚熱の発生や野生イノシシの感染拡大、全国的な高病原性鳥インフルエンザ*の発生をふまえ、各農場における緊急消毒の実施、農場の防疫対策の強化など飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布や捕獲の強化に取り組みました。また、農場周囲における野生イノシシ等の出没状況を養豚農場にリアルタイムで情報提供するとともに、感染リスクの高い離乳豚舎での防疫対策を強化しました。引き続き、家畜伝染病の発生防止に向け、関係機関と連携し、県内畜産農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底とともに、防疫体制の強化を図る必要があります。

施策3-4:食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

施策6-1:農業の振興

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局:医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が 的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整 っています。

評価結果をふまえた施策の進展度				
進展度	В			
*	(ある程度進んだ)			

【*進展度: A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

評価結果

・令和3年2月の感染症法改正により「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられた新型コロナウイルスによるクラスター(感染者集団)の発生は確認されていますが、一、二、三類感染症については、集団発生を抑止することができています。コロナ禍において、手洗いやマスク着用等の基本的な感染防止対策が定着したことが、その他の感染症の予防にもつながっています。

主指標				
	令和元年度	2 年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
危険性の高い感染症発 生数のうち集団発生が 抑止できた割合		100%	100%	1. 00
	100%	100%	100%	1. 00
目標項目の説明				
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、 三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合			

副指標				
	令和元年度	2年度 3年度		
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
感染症危機管理に関する訓練実施率		100%	100%	0. 00
	80. 0%	0%	0%	0. 00
定期接種における麻しん、 風しんワクチンの接種率		100%	100%	0. 95
	95. 0%	95. 7%	94. 8%	0. 93

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	572	31, 307	51, 046
概算人件費		556	863
(配置人員)		(61人)	(94人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大時に迅速に対応できる体制整備を行いました。 検査体制については、保健環境研究所や民間検査機関等における検査体制を強化するとともに、行 政検査や社会的検査、無料PCR*検査事業等を行い、感染拡大防止や県民の不安解消を図りまし た。医療提供体制については、感染症患者受入病院、臨時応急処置施設、宿泊療養施設の体制整備 を行うとともに、医療関係団体との連携により、自宅療養者等が安心して療養できる体制整備を行 いました。ワクチン接種については、地域の医師会等と連携し接種体制や専門的な相談体制を構築 するとともに、ワクチンの流通調整、県営集団接種会場の設置や副反応相談窓口の開設等、市町や 関係団体の支援を行いました。クラスター対応については、外部の医師や看護師等の協力も得なが ら、クラスターの早期収束を図るとともに、重症化リスクの高い施設で発生したクラスターを優先 して対応することで、施設内での感染拡大を防止しました。

引き続き、刻々と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に的確に対応するため、感染状況をふまえ、市町や関係団体等と連携しながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが必要です。

- ②感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行っています。引き続き、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組んでいくことが必要です。
- ③発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の更新を行っています。感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した対応が重要となることから、連絡会議等を活用し、連携体制の充実を図る必要があります。

- ④エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査(391件)や、保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査(B型833件、C型832件)を実施するとともに、普及啓発を行いました。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。新型コロナウイルス感染症流行の影響で検査件数は減少していますが、エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、これらの取組を進めていく必要があります。
- ⑤結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、 訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施し、感染拡大を防止しています。 県内の結核新規登録患者数は横這いの状況であるものの、高齢者や外国人患者の増加、多剤耐性結 核の発生等が課題となるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人患 者への支援や耐性菌を作らないための服薬支援や標準治療の周知等を充実する必要があります。
- ⑥予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組みました。(予防接種センターでの接種人数 529 人、相談件数 394 件)また、先天性風しん症候群の発生予防のため、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査等に市町と連携して取り組みました。風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、ワクチン接種により予防が可能であることから、引き続き予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

施策2-2:感染症対策の推進

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。 第1章 第1章に掲載されています。

三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

第4章 : 第4章に掲載されています。

参考資料 (施策〇) : 令和4年度取組概要 (施策別) の該当する番号の施策の取組に掲載されています。 参考資料 (行政運営〇) : 令和4年度取組概要 (施策別) の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語(事項等の名称)	解 説	掲載箇所			
ABC (アルファベット)					
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点 食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	145			
PCR	(Polymerase Chain Reaction、ポリメラーゼ連鎖反応)病原体(細菌やウイルス等)の微量のDNA断片を増幅して特定の遺伝子を検出する方法。日本語で核酸増幅法という。	146			
か行					
 高病原性鳥インフルエンザ 	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家きんに強い病原性を引き起こし、感染 した家きんの致死率が極めて高いもの。	145			
 た行					
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	122			
地域包括ケア		121 122 124 144			
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	122			
チームオレンジ	認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつける仕組 みのこと。市町が、認知症サポーターの近隣チームにより編成する。認知症の 人もメンバーとしてチームに参加することが望まれている。	122			
な行					
ナッジ理論	行動経済学で用いられる理論の一つで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと。「ナッジ(nudge)」とは「そっと後押しする」という意味。	123			
認知症ITスクリーニング	認知症初期診断に Tツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。	122			

単語(事項等の名称)	解 説	掲載箇所
妊孕性温存治療	小児、思春期・若年でがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下または失うおそれがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子、胚(受精卵)、卵巣組織を採取し、凍結保存する治療。	123
は行		
豚熱	ウイルスの感染による豚とイノシシの病気。強い伝染力と高い致死率が特 徴。	145
ま行		
三重とこわか健康マイレージ 事業	県民が市町等の健康づくりの取組メニュー(特定健診、がん検診、ボランティア活動など)に参加し、一定のポイントを獲得することにより、協力店からさまざまな特典を受けることができる、県民の健康づくりの動機づけと継続を社会全体で支援する仕組み。	124
三重とこわか県民健康会議	「誰もが健康的に暮らせる"とこわかの三重"」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が連携し、健康無関心層を含む全ての県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進するために組織された活動体。	124
三重とこわか健康経営カンパ	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいるとして、県が認定を行った県内に所在する事業所又は店舗等。	124
や行		
ヤングミドナサポーター	若年層に対する献血の効果的な啓発等を行うことを目的に県が募集した高校 生、専門学生、大学生のボランティア。	144